

労働安全衛生法違反容疑による書類送検について

2022 年 11 月 28 日に、当社四日市工場（三重県三重郡川越町）において発生した労働災害による死亡事故について、本日、四日市労働基準監督署より、法人としての当社および当社社員 1 名、三重県四日市北警察署より、当社社員 3 名が送致されました。

改めまして、お亡くなりになられました方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に対し心からお悔やみ申し上げます。また、お怪我をされた方には一刻も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

当社は、本件事故の発生を厳粛に受け止め、今後、二度とこのような事態が発生させることのないよう、関係当局のご指導を仰ぎつつ、作業手順書に基づく作業の安全と方法の周知徹底し、全社を挙げて従業員一人ひとりの安全衛生意識のさらなる向上を促すとともに、コンプライアンス意識の浸透を図り、再発防止に努めてまいります。